

# 確定申告はお早めに！

	<b>申告期限及び納期限</b>	<b>振替日</b> (振替納税をご利用の方)
<b>申告所得税及び復興特別所得税</b>	平成28年 <b>3月15日(火)</b>	平成28年 <b>4月20日(水)</b>
<b>消費税及び地方消費税 (個人事業者)</b>	平成28年 <b>3月31日(木)</b>	平成28年 <b>4月25日(月)</b>
<b>贈与税</b>	平成28年 <b>3月15日(火)</b>	<b>振替納税はありません</b>

※申告所得税及び復興特別所得税の延納をご利用の場合の延納分の納期限及び振替日(振替納税をご利用の場合)は平成28年5月31日(火)です。  
 ※納期限までに納付できない場合には、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

## 振替納税をご利用でない方へ

申告書の提出後に、別途、税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありませんので、金融機関又は税務署の納付窓口で納期限までに納付してください。

また、便利で安全な振替納税をご希望の方は、所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までにご提出ください。

## 振替納税をご利用の方へ

- ◆ 振替納税をご利用の方は、事前に預貯金残高をご確認ください。  
 ※ 残高不足等で振替納税できなかった場合には、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。
- ◆ 申告所得税及び復興特別所得税に係る振替納税のお知らせについては、原則として、初めて振替納税を利用される方及び前回口座振替ができなかった方のみに送付します。  
 なお、上記以外の方については、原則として、振替納税のお知らせは送付しませんのでご注意ください。  
 また、消費税及び地方消費税に係る振替納税のお知らせは、きについては、振替納税を利用される方全員に送付します。

納税には.....  
**便利で安全な振替納税 (口座振替)**  
 .....をお勧めします！



第 192 号  
 平成 28 年 2 月 発行

発行所  
公益 伏見納税協会  
社 伏見納貯組合連合会  
 京都市伏見区深草黒染町 44-14  
 電話 075 (641) 0998 番  
 編集 発行人  
 専務理事 高島 康朗

伏見税務署への車での来署は  
 どうぞ遠慮ください！

# 税務署の確定申告会場は大変混雑します。

伏見税務署の申告会場の開設時間は、午前9時から午後5時ですが、混雑の状況により午後4時頃受付を終了させていただく場合があります。

なお、税務署の駐車場は大変混雑しますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

申告書の作成は、ぜひご自宅のパソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください！

## 「確定申告書等作成コーナー」

(次ページ参照)



イータ君

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」には、こんなメリットがあります。

- 1 申告書を郵送等により提出することで、税務署に向向く必要なし！
- 2 いつでも利用可能！
- 3 自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成！
- 4 前年の保存データを利用可能！

### こんな方にオススメ！

- ・平日に休みが取れない
- ・混雑した相談会場で待ちたくない
- ・日頃からインターネットを利用している…など



★作成した申告書等は、プリンタで印刷して郵送等又はe-Taxにより提出できます。

## 所得が「給与・公的年金」のみの方は、さらに便利に!!

所得が「給与・公的年金」のみの方専用の申告書作成画面「給与・年金画面」を新設しました。

見やすさ、分かりやすさを重視した作成画面となっておりますので、是非ご利用ください。

納税協会では、次の日程で税理士さんによるe-Tax(電子申告)の申告手続きを行っています。

- 開催日 2月4・5・8・9・10日
- 時間 午前10時00分～午後3時00分
- 場所 伏見納税協会 2階

各分科会ごとに割り振り事前に案内しておりますが、都合の悪い方は、記載期間のいつでも結構です。

e-Tax以外も結構です。お気軽にどうぞ。

協会の行事予定(平成27年)

● 3月28日	理事会	16時
● 4月13日	確定申告反省会	16時
● 4月26日	京都ブロック福祉制度委員会	16時
● 4月28日	理事会(決算関係)	16時
● 5月27日	定時総会 意見交換会	16時

新規入会者のご紹介(敬称略)

平成二十七年十二月以降分

法人会員	法人会員
(株)アーキテック	建設業
(有)タナベ商会	輸出自動車部品
(株)洛斗コーポレーション	建築設計
個人会員	
大橋 邦純	染色業
石本 博	不動産業
宜壽 めぐみ	ケイキ教室
宜田 靖博	飲食業
奥田 靖子	旅館業



## 「パデシオン京都大久保 ザ・グランドレジデンス」モデルルーム公開中!!

「パデシオン京都大久保 ザ・グランドレジデンス」マンションギャラリー

0120-623-098

京都大久保231

【営業時間】AM10:00~PM8:00(水曜定休)

■建築費 ●各階のマンション京都大久保 ザ・グランドレジデンス ●総戸数231戸 ●所在地/京都府宇治市大久保町山田361-1 ●交通/近鉄京都線「大久保」駅徒歩13分 ●用地地域/工業地域、法22条区域、景観計画区域 ●敷地面積/9,048.28㎡ ●構造/規模/鉄筋コンクリート造地上15階建 ●建築確認番号/第H26第26号建築確認番号 ●竣工/平成26年12月26日 ●住居専有面積/70.38㎡(28F)~91.56㎡(2F) ●パルクエ一面積/12.35㎡(28F)~40.66㎡(14F) ●駐車場台数/254台(月租使用料1,000円~5,000円) ●バイク庫/31台(月租使用料500円) ●サウナ/123区画(月租使用料300円) ●管理形態/区分所有者全員による管理組合を構成し、管理会社に委託して頂きます。 ●建物竣工予定/平成29年1月 ●入居予定/平成29年2月 ●事業主(法人)/株式会社京都市建設局(8) 第7503号(公社)京都府宅地建物取引業協会(公社)近畿地区不動産公正取引協議会加盟 ●施工/株式会社大久保建設(株) ●平均床面積/67.637㎡、平均面積/69.91㎡(近畿レイズデータ2010年1月1日~2015年11月24日、分譲賃貸を概算する前年の取得の2DK以上の賃貸マンションに於いて) ●対して、お問合わせの完成予想図につきましては(左)面を主に描いたものであり、施工上の都合や行政機関の指示により、外観や色・形・配置等に多少の変更が生じる場合があります。予めご了承ください。



外観完成予想図

# 所得税の確定申告書を作成する場合

「作成コーナー」で検索し、トップ画面へアクセス。

**「作成開始」を選択!**

**「所得税」を選択!**

**作成する申告書等の選択**

作成する申告書等のボタンをクリックしてください。  
→ボタンの選択のご案内はこちら

**平成27年分 所得税の確定申告書作成コーナー**

所得税の確定申告書を作成します(医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除など)。  
※ 事業所得や不動産所得がある方は、事前に青色申告決算書・収支内訳書を作成してください。

**所得税** コーナー

**平成27年分 青色申告決算書・収支内訳書作成コーナー**

事業所得や不動産所得がある方が、青色申告決算書又は収支内訳書を作成します。

**青色申告決算書・収支内訳書** コーナー

**平成27年 入力方法選択**

申告する方の所得の種類により申告書の作成手順が異なります。該当する作成手順の「作成開始」ボタンをクリックしてください。  
→作成手順の案内に関する項目はこちら

**New 給与・年金の方 (給与・公的年金専用)**

所得が給与や公的年金のみの方専用の操作性や文字の大きさを重視した簡易な画面に入力し、申告書等を作成します。

**ご利用例**

- サラリーマンの方で、医療費控除や高附金控除、住宅ローン控除等を受ける方
- 年金所得者の方(個人事業主の方を除く)
- 所得が給与と公的年金のみの方 など

**作成開始**

**左記以外の所得のある方 (全ての所得対応)**

全ての所得・控除等に対応した入力画面から、必要な項目を yourself で選択・入力し、申告書等を作成します。

**ご利用例**

- 事業、不動産、退職所得のある方
- 給与と公的年金以外の所得(配当、譲渡個人年金等)があり、医療費控除や高附金控除、住宅ローン控除等を受ける方 など

**作成開始**

**左のボタン選択がお分かりにならない方**

表示される質問に「はい」又は「いいえ」で答え、回答に応じて表示される画面に入力し、申告書等を作成します。

**ご利用例**

- 左の作成手順について、どちらを選択すればよいかお分かりにならない方 など

**作成開始**

**所得が給与や公的年金のみの方はこちらを選択!**

給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

※ 画面イメージは、実際の画面と異なる場合があります。

**給与や公的年金以外の所得がある方はこちらを選択!**

- 申告の内容についてのお問い合わせは、最寄りの税務署にお尋ねください。
- 作成コーナーの操作に関するお問い合わせは、**e-Tax**「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)にお尋ねください。  
【受付】月曜～金曜(祝日等及び12月29日～1月3日を除く。)



## 納税協会のビジネスガード Business Guard



会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション  
企業防衛・福利厚生目的に納税協会のビジネスガードシリーズ

- |               |                          |
|---------------|--------------------------|
| 政府労災の上乗せ補償制度  | <b>ハイパー任意労災</b>          |
| 企業向け第三者賠償保険   | <b>企業賠償保険STARS(スターズ)</b> |
| 火災と地震災害に備える   | <b>プロパティガード+地震対策プラン</b>  |
| 個人情報情報の漏洩事故対策 | <b>個人情報漏洩対策プラン</b>       |

**AIU保険会社**  
URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先 〒604-8161  
**京都支店** 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595 大同生命京都ビル 7階  
TEL.075-223-1651 FAX.075-231-6043  
(受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで 土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要を説明したものです。「地震対策プラン」につきましては、一部お引受できない地域がございます。ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

## 平成27年度 税についての作文表彰式

### 【中学生の部】



### 【高校生の部】



中学生・高校生の「税に関する作文」について、平成27年12月15日、伏見税務署において、優秀な作文を提出した生徒の皆さんの表彰式が行われました。

## 決算・申告相談日程

下記の日程において、各分科会担当の税理士さんが、ご相談に応じております。  
 会員さんには、事前にご案内しておりますが、詳しい事は事務局(電話641-0998)まで、お問合せ下さい。

月 日	分 科 会	月 日	分 科 会
2月 4 日	酒販・写真・建築・豆腐・麺類・浴場・米穀・向島	2月 3 日	納 所・淀
2月 5 日	稻荷繁栄会・稻荷山・稻荷・砂川・南浜・深草(3・4)	2月15日	住 吉
2月 8 日	藤ノ森・竹田・下鳥羽・羽束師・美容	2月22・25日	た ば こ
2月 9 日	板橋・丹波橋・丹波橋繁栄会・風呂屋町・油掛・大手筋・納屋町・醍醐(1~3)・深草(1・2)	2月24日	桃 山
2月10日	久我・横大路・深草商店街・納税協会・食肉・水産物商・醍醐(4~6)	1月18日 3月17日	理 容

### 府税だより

## 個人事業税

◆個人事業税が課税される方

- 第一種事業……物品販売業、不動産貸付業、製造業、駐車場業、請負業など37業種
- 第二種事業……畜産業、水産業、薪炭製造業の3業種
- 第三種事業……医業、歯科医業、弁護士業、税理士業、理容業、美容業など30業種

◆税額の計算方法

$$( \text{前年所得金額} - \text{事業主控除} ) \times \text{税率} = \text{税額}$$

- 所得金額の計算は、原則として所得税の事業所得及び不動産所得の計算に基づき総収入金額から必要経費を控除して行います。ただし、青色申告をされている方は、青色申告控除前の金額となります。
- 事業主控除は年間290万円です。(年の途中で開・廃業された場合は月割額)
- 税 率
  - ・第一種事業……5%
  - ・第二種事業……4%
  - ・第三種事業……5% (あん摩等・装蹄師の各業種は3%)

◆納める時期と方法

- 納期限は、第1期分が平成28年8月31日(水)、第2期分が11月30日(水)です。  
 ただし、年の途中で事業を廃止されたり、税務署に修正申告をされた場合などは、随時に課税されます。  
 また、税額が1万円以下の場合は第1期分のみとなります。
- お送りする納税通知書(納付書)により最寄りの金融機関、コンビニ又は近畿二府四県の郵便局若しくは府税事務所まで納付してください。(納付には便利で確実な口座振替のご利用を)

◆詳しくは、京都南府税事務所 個人事業税課へ (電話：075-692-1391)

## 自動車税

◆自動車税が課税される方

毎年4月1日現在の自動車の登録名義人に対して課税される税金です。  
今年は、平成28年5月31日(火)が納期限となっています。  
 転売や下取りに出された場合は、近畿運輸局京都運輸支局で名義変更や廃車など所定の手続きを3月末日までに済ませてください。  
 業者に依頼された場合は、手続き完了の確認をしてください。

◆住所を変えられたときは

自動車検査証の住所の変更手続きを、近畿運輸局京都運輸支局で行ってください。  
 また、同時に住所変更に係る届出書を京都府自動車税管理事務所へ提出してください。

◆車検を受けられるときは

自動車税(延滞金を含む。)を全額納付済であることが必要です。  
 車検の際には運輸支局で納付状況の確認ができますが、納付後すぐに車検を受けられる場合など、「納税証明書」の提示が必要な場合があります。

◆詳しくは、京都南府税事務所 管理課へ (電話：075-692-1321)

## ～個人事業税・自動車税の納付は便利な口座振替で～

銀行、信用金庫など府内金融機関の窓口にて備え付けの「京都府税口座振替納付申込依頼書」に住所・氏名・口座番号など必要事項を記入し、通帳届出印を押印の上、お取り引きのある金融機関に提出してください。

◆詳しくは、京都南府税事務所 管理課へ (電話：075-692-1321)

## 地区相談会場のご案内

	平成28年2月			
	16(火)	17(水)	18(木)	19(金)
伏見区役所醍醐支所3階会議室 醍醐大構町28	●	●		
淀連合自治会淀会館2階ホール 淀池上町131-1			●	●

**【開設時間】**  
各会場とも、午前9時30分から正午、午後1時から午後4時までです。  
※ 正午から午後1時までは、相談は行っておりません。  
※ 相談の受付時間は午後3時までですが、混雑の状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。

- 確定申告書、収支内訳書又は決算書は、ご自分で記入してください。  
書き方や計算方法については、近畿税理士会伏見支部から派遣された税理士が無料でご相談に応じます。
- お越しの際には、印鑑及び筆記用具のほか、帳簿などもご持参ください。
- 資産（土地・建物・株式等）の譲渡、贈与税、相続税の相談は行っておりません。
- 各相談会場へお越しになる際には、電車・バス等をご利用ください。

## 広域申告センターのご案内

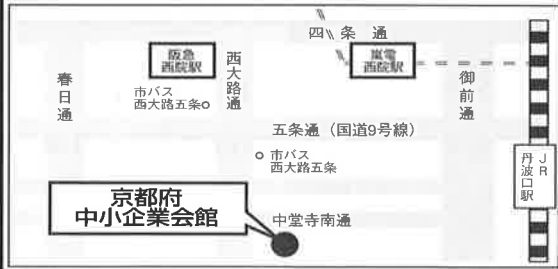
2月21日(日)

2月28日(日)

の2日間、以下の確定申告会場を開設しております。

### 京都会場

開設時間 9:00～17:00  
京都府中小企業会館2F大ホール  
JR「丹波口駅」徒歩約13分／阪急「西院駅」徒歩約15分



ご注意ください!!

池坊短期大学(四条烏丸会場)及び天王寺ミオ(天王寺会場)については、本年は開設していません。

ご注意ください!!

- 会場の開設時間は、案内図のとおりですが、混雑の状況により早めに相談受付を終了させていただく場合があります。
- 会場へは、公共の交通機関をご利用ください。
- 会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。
- ご不明な点は、最寄りの税務署へお尋ねください。

### 各種LED看板・テント・塗装工事



屋外広告士登録

**中原工芸**

京都市伏見区向島二ノ丸町398  
TEL075-611-5833 FAX075-611-5840

### 文具事務用品

**塚本光文堂**

京都伏見大手筋  
TEL・FAX 611-5439

申告はe-ITaxで!!